

第28回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年10月27日（月）午後4時から午後4時30分
2. 開催場所 豊中市役所第一庁舎2階大会議室
3. 出席委員 （15人全員出席）
【会長】 辻 博美
【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄
住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子
西本 健一 半田 益宏 伏田 清実 松尾 眞一
光久 修平 山本 隆史
4. 議事日程 報告第80号 農地法第4条の規定による転用届出（専決分）について
報告第81号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について
報告第82号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について
その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第28回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第28回豊中市農業委員会を開会します。
本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、豊中市農業委員会会議規則により、本委員会は成立しています。
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、高島委員と中尾常雄委員を指名します。
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

渡辺書記 <資料の確認>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。
日程第1、報告第80号、農地法第4条の規定による転用届出の専決分についてです。
1番について、西本委員から報告願います。

西本委員 1番について、報告します。

届出人は服部元町●丁目の●さんです。

本件の場所は利倉西●丁目で、7月14日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、既に転用されていますが、始末書も添付されており、やむを得ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、10月21日に受理通知書を発行したものです。

議長 次に、日程第2、報告第81号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分について

です。

1 番について、山本委員から報告願います。

山本委員

1 番について、報告します。

譲渡人は柴原町●丁目の●さん・譲受人は大阪市の●さんです。

本件の場所は柴原町●丁目で、9月19日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的が議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、10月3日に受理通知書を発行したものです。

2 番について、松尾委員から報告願います。

松尾委員

2 番について、報告します。譲渡人は桜の町●丁目の●さん他2名、譲受人は大阪市の●さんです。

本件の場所は桜の町●丁目で、9月19日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、事務局より補足説明をお願いします。

渡辺書記

この案件は、令和7年(2025年)7月9日付で受付し、7月23日付で受理通知書を発行しましたが、転用目的が当初の戸建住宅から駐車場に変更になったために再度、報告するものですので、よろしくをお願いします。

議 長

ただ今の報告に基づいて、10月9日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第3、報告第82号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。

本件は農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。

1 番について、山本委員から報告願います。

山本委員

1 番について報告します。

農業相続人は刀根山元町の●さんです。

適用農地は、千里園●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

9月19日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、10月3日に証明願を発行したものです。

2 番について、山本委員から報告願います。

山本委員

2 番について報告します。

農業相続人は上野西●丁目の●さんです。

適用農地は、上野西●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

9月24日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、10月3日に証明願を発行したものです。

次に、その他案件としまして事務局からの報告をお願いします。

渡辺書記

<配布資料の説明>

議 長 　ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはございませんか。

　　＜異議なしの声＞

　　無いようでしたら、次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

多田書記 　次回の委員会の日程ですが、11月28日（金）に開催したいと考えております。

　　開会は午後4時で、場所は地域共生センター西館会議室3・4です。

　　現地調査は午後2時30分からとし、調査班は伏田委員・中尾常雄委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。

　　以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 　ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

　　＜異議なしの声＞

議 長 　それでは、次回の農業委員会と現地調査は、11月28日（金）に決定しました。

　　これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上